

1. 計画の基本的考え方

1.1 計画の主旨

近年、河川をとりまく状況は大きく変化しており、治水、利水の役割を担うだけでなく、うるおいのある生活環境の場としての役割も期待されています。また、地域の風土と文化の形成や、動植物の生息・生育の場としての環境面など、多様な視点からの個性を生かした川づくりが求められています。

岩木川水系は、戦後、昭和 33 年、昭和 50 年、昭和 52 年に代表される大規模な洪水に見舞われ甚大な被害が生じており、近年においても洪水が繰り返されています。その一方で昭和 48 年、昭和 63 年などに代表される渇水被害も頻発しています。

このような厳しい気象環境の中で、岩木川流域は豊かな自然環境に恵まれた地域であり、白神山地や岩木山を背景とする優れた景観を有し、オオタカ、オオセッカといった貴重な鳥類や、アユ、メダカといった良好な河川環境を好む種などの多様な生物の生息・生育空間となっています。

また、古くは舟運に始まり、現在は高水敷のリング園など地域の産業を支え、人々の暮らしと共に歩み、様々な伝統行事や地域の憩いの場として活用されています。

河川の整備においては、このような岩木川の特性を活かしつつ、安全で安心でき、うるおいのある、より良い岩木川の川づくりを目指します。

整備にあたっては、堤防などの施設整備だけではなく、住民参加と地域との連携による川づくりのしくみや支援等に努めます。

「岩木川水系河川整備計画（大臣管理区間）」（以下、本計画）は、河川法の三つの目的が総合的に達成できるよう、河川法第 16 条に基づき、平成 17 年 5 月に策定された「岩木川水系河川整備基本方針」に沿って、河川法第 16 条の二に基づき、当面実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的事項を示す法定計画を定めるものです。

【河川法の三つの目的】

- 1) 洪水、高潮等による災害発生の防止
- 2) 河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持
- 3) 河川環境の整備と保全

1.2 計画の基本理念

本計画は次の三つの基本理念に基づき、計画を策定します。

●いのちの川 ー安全・安心の川づくりー

岩木川は流域内の人々の暮らしや地域の産業と切り離せない大切な川です。災害に強く、水不足のない安全で安心でき、暮らしを支える川づくりを目指します。

●美しい川 ー豊かな環境を活かした川づくりー

岩木川は白神山地を源流とし、美しい風景と豊かな自然が残されています。これらの自然環境を保全しながら、未来へと引き継ぐ川づくりを目指します。

●こころの川 ー個性ある地域を創造、 豊かな暮らしを創出する川づくりー

岩木川は古来より地域文化の源であり、交流の動脈として地域間を結び、そしてまた、川は人のこころを育んできました。岩木川の流れを通じて結ばれる〔流域圏〕を大切にしたい川づくりを目指します。

1.3 計画の対象区間

本計画は、国土交通省の管理区間（大臣管理区間）である104.94km（十三湖、浅瀬石川ダム・津軽ダムの管理分を含む）を対象とします。なお、岩木川本川上流部や支川等の青森県知事管理区間の整備計画策定及び変更時には十分な協議、調整を図り、本計画との不整合が生じないように留意します。また、整備の実施にあたっては、計画の進捗状況に応じて青森県と連絡調整を図り、流域一体となった河川整備を実施します。



図 1-1 河川整備計画の対象区間（大臣管理区間）

表 1-1 計画対象区間

河川名	区 間		延長 (km)	
	上流端	下流端		
岩木川	左岸：弘前市大字鳥井野字川村 8 番地先 右岸：同市同大字下湯口字青柳 177 番地先	河口まで（十三湖を含む）	69.90	
旧大蜂川	左岸：弘前市大字高杉字五反田 46 番の 3 地先 右岸：同市同大字字小幡 139 番地先	岩木川への合流点	1.85	
平川	弘前市大字撫牛字橋本 635 番地先の JR 奥羽本線平川第一鉄橋	岩木川への合流点	5.90	
浅瀬石川	南津軽郡田舎館村大字大根子字大川原 田 4 番の 1 地先の県道朝日橋下流端	平川への合流点	2.30	
土淵川	弘前市大字大久保字宮元 277 番地先の国 道橋下流端	平川への合流点	0.60	
浅瀬石川 ダム	浅瀬石川	平川市大字切明字山下 69 番地先の砂防 堰堤	左岸：黒石市大字袋字富田 112 番地先 右岸：同市大字板留字大川添 18 番の 3 地先	7.70
	二庄内川	左岸：黒石市大字二庄内 字要人国有林 26 林班わ 3 小班地先 右岸：同市同大字字大畑 15 番の 4 地先	浅瀬石川への合流点	1.80
	梨木川	左岸：黒石市大字袋上字平山 54 番の 1 地先 右岸：同市同大字字上梨木沢 14 番の 1 地先	浅瀬石川への合流点	0.80
	深川	左岸：平川市大字小国字深沢 21 番の 72 地先 右岸：同市同大字同字 21 番の 18 地先	浅瀬石川への合流点	1.00
	青荷川	左岸：黒石市大字沖浦字青荷国有林 36 林班に 1 小班地先 右岸：同市同大字字青荷沢国有林 36 林班に 2 小班地先	浅瀬石川への合流点	1.10
	小国川	左岸：平川市大字小国字川原田 48 番の 1 地先 右岸：同市同大字字山下 157 番地先	浅瀬石川への合流点	1.30
津軽 ダム	岩木川	左岸：中津軽郡西目屋村大字川原平字川添 48 番地先 右岸：同村大字河原沢国有林 147 林班い 2 小班地先	暗門川への合流点	2.49
	湯の沢川	中津軽郡西目屋村大字砂子瀬字尾太国有林 124 林班る 2 小班地先の砂防堰堤下流端	岩木川への合流点	3.40
	大沢川	中津軽郡西目屋村大字川原平字大沢国有林 144 林 班ろ 1 小班地先の砂防堰堤下流端	岩木川への合流点	2.50
	暗門川	中津軽郡西目屋村大字川原平字鬼川辺国有林 180 林班に 5 小班地先の第 2 号暗門堰堤下流端	岩木川への合流点	2.30
合 計			104.94	

1.4 計画の対象期間

本計画は、岩木川水系河川整備基本方針に基づいた河川整備の当面の目標であり、対象期間は概ね 30 年間とします。

なお、本計画は現時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河川状況等を前提として策定するものです。

策定後も、河川の整備状況・地域の社会状況・自然状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等に伴い、必要に応じて適宜計画の見直しを行います。